

～被災された地域に事業所を持つ
都内中小企業・個人事業主の皆様へ～

相談
無料

東京都の中小企業向け融資制度 金融相談窓口のご案内

お困りではありませんか？

- 都内に事業所がある中小企業者で、熊本地震や千葉豪雨等で被災した地域にも事業所がある方は、**東京都中小企業制度融資をご利用いただける場合があります。**
- 東京都は、都内事業者からの資金繰りのご相談に対応しています。
お気軽にご相談ください。

ご相談窓口はこちら

03-5320-4877

東京都 産業労働局 金融部 金融課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎 19階北側

＜相談時間＞

平日 9:00～17:00

＜ご利用方法＞

電話相談・来所相談（予約不要）
メールによる相談も行っています

【メール相談
フォーム】



【東京都中小企業
制度融資のご案内】



東京都